

環境学委員会委員会分科会の設置について

分科会等名： 都市と自然と環境分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>人口減少、高齢化社会の進展、多発する災害に対して、今後、老朽化が進んでいく社会的共通資本を、如何なる方策のもとに更新し持続的可能にしていくかは大きな課題である。</p> <p>「国土利用計画」(平成27年策定)では、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能な国土・地域を形成していくことを目標とし、これを「グリーンインフラ」として定義している。</p> <p>本分科会は、東日本大震災から10年を経過すること、気候変動に伴う極端現象が多発しており従来のインフラ整備では限界があること等を踏まえ、「次世代に手渡すグリーンインフラとは何か」について集中的に論議を深め、地球環境問題の解決に資する国土・都市マネジメントの構図を描き出すことを目標とする。</p>
4	審議事項	<p>1.グリーンインフラの概念、法、施策、財源について</p> <p>2.国土・都市の適切な管理、安心・安全な社会の構築に向けた提言の取りまとめ</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年12月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続